

2017 年度 明治学院大学 へボン給付奨学金／保証人会へボン給付奨学金 募集要項

以下の要領で、「明治学院大学へボン給付奨学金／保証人会へボン給付奨学金」の募集を行います。
本奨学金は、大学と保証人会からの 2 つの財源で成立しています。
2017 年度秋学期に新規出願をし、2018 年度春学期に更新手続きを行うことで年間 2 回の受給機会が得られます。
ただし、秋学期・春学期それぞれについて審査を行い、採否を決定します。

願書受付期間：2017 年 7 月 10 日（月）～2017 年 7 月 14 日（金）

■ 受付場所・時間：各学生課の対象学生と受付時間は以下のとおりです。なお、出願は学生本人に限ります。

対象となる学生	場所	受付時間 ※時間厳守
横浜校舎での授業が週 0～1 日の 16EG 生	白金学生課 (白金校舎)	月～金：9:30～11:45、12:30～16:00
上記にあてはまらない 16EG 生	横浜学生課 (横浜校舎)	月～金：9:30～11:45、12:30～16:30

※今年度校舎変更手続きをしていない学生は、書類提出時、ポートへボンから印刷した「履修登録確認表」を併せて持参してください。

- 出願資格：
- (1) 経済的援助が必要であると認められ、かつ修学上支障のない健康状態を有する者。
 - (2) 日本学生支援機構奨学金またはその他の貸与奨学金を受給している者（母子寡婦福祉資金（修学資金に限る）の貸付を受けている者も対象とする）。
または今年度、日本学生支援機構奨学金（2 年次生以上は第二種奨学金に出願した者）、その他の貸与奨学金に出願したが採用とならなかった者（ただし、自ら推薦や採用を辞退した者は対象外とする）。
 - (3) 原則として在学年次の標準単位を取得している者。
 - (4) 2017 年度秋学期に、休学する学生および認定留学で留学する学生は対象外とする。

■ 給付金額：年間授業料の半額に年間施設費の半額を加えた額を上限とし、審査により決定します。

■ 提出書類：(1) 奨学生カードまたは更新用紙〔所定用紙〕
※どちらかを今年度提出済みの場合は不要。更新用紙は学生部 Web サイトからダウンロードが可能。

(2) 願書〔所定用紙〕(A4・手書き)

※学生部 Web サイトからダウンロードできる他、学生課窓口でも配布しています。

ダウンロードする場合は、A4 サイズ・両面で印刷してください。

※父母またはそれに代わる保証人の自筆記入と押印が必要な箇所があります。

(3) 父母の所得証明書または非課税証明書〔市区町村で発行。平成 28 年分の所得を証明するもの〕

※収入のない人（専業主婦も含む）の分も必ず提出してください。

※所得金額欄が「*」や「-」となっている場合は、別途「収入に関する事情書」の提出が必要です。

(4) 父母の所得の内容を表す証明書

〔給与所得者は「平成 28 年分源泉徴収票」、給与所得者以外は「平成 28 年分確定申告書（控）第一表・第二表」および「収支内訳書（控）または青色申告決算書（控）」等〕

(5) 特殊事情に関する書類（該当者のみ）

※(4) および(5) について、詳細は「奨学金ガイド」P.12～16 を参照のこと。（学生部 Web サイトで閲覧可能）

※必ず願書受付期間内（7 月 10 日～7 月 14 日）に必要な書類を揃えて出願してください。

やむを得ない理由により、期間内に提出書類が揃わない場合は事前に学生課に相談してください。

■ 審査方法：提出書類の内容および受付時の家計状況や学業に対する取り組み状況等について、面談結果により審査します。

■ 採用発表：11 月下旬（予定）

■ 給付日：12 月上旬（予定）、届出の口座に振込

■ その他：本奨学金出願者は、2018 年 4 月上旬（予定）に必要な更新手続きを行ってください。
手続きを行った学生について再度審査を実施し、春学期の採用者を決定します。
ただし家庭の経済状況の変化等により、今年度秋学期に採用となっても来年度春学期には不採用となること、また、その逆もあり得ることをご承知おきください。

※願書提出者については、審査に必要となる「成績通知書」について、後日学生部より教務部に発行を依頼し受け取ります。ご承知おきください。

発表・通知・呼出等は全て学生課の「奨学金掲示板」および「ポートへボン」を通して行います。
見落としのないよう、十分注意してください。

**2017 春新規に
奨学金応募を
された方へ**

(3)～(5) の書類を
提出済みの場合、
改めての提出は
不要です。